

水素社会推進法並びにCCS事業法成立の意義と 今後の制度措置に向けた更なる検討事項

2024年6月14日
電気事業連合会

資料 1

	水素社会推進法 (脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための 低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律)	CCS事業法 (二酸化炭素の貯留事業に関する法律)
意義	➤ 水素・アンモニア等と既存燃料との価格差に着目した支援や拠点整備支援の措置 ➤ サプライチェーン構築の推進	➤ CO2の安定的な貯留を確保するための措置や、輸送・貯留事業に対する規制など、事業環境整備が加速化
検討事項	➤ 発電分野単体での利用を対象とした事業は、支援対象外 ➤ 2030年度までに供給開始が見込まれる事業のみが支援対象	➤ 分離・回収事業の法的位置付けの明確化および支援整備

水素・アンモニア・CCSの推進に向けた更なる制度措置の構築・改善

- 例.
- ・ 発電分野単体への価格差支援の対象化
 - ・ 2030年度以降の後続サプライチェーンへの支援
 - ・ 長期脱炭素電源オークションにおける上流固定費（生産設備）や操業可変費の応札価格への織り込み、上限価格引き上げ
 - ・ CCS分離・回収事業の法的位置付けの明確化および支援整備 等